

### 令和4年度ごみ集積所整備費補助金について

自治会および町内会等が設置、管理するごみ集積所の整備（ごみ集積庫の新設、更新および修繕、改修）に係る費用の一部について補助金を交付します。今年度の申込期限は6月末日です。活用をご検討されている自治会等は事前に生活課環境係までご相談ください。

☎ 生活課環境係 ☎62-1110 FAX 62-2880



春  
夏  
秋  
冬  
「春」  
作・パタもつち愛読家会

今回で最終回となります。ご愛読ありがとうございました。

日頃、感じていることを行動にしてみませんか

### 市民提案型まちづくり事業補助金

市民の皆さん自らが地域のことを考え、地域課題の解決や地域振興に取り組む活動を支援し、活動団体を育成するため、団体が自発的に行うまちづくりに役立つ公益的な事業に対し、補助金を交付します。

▷ 交付される補助金額

補助対象経費	補助率	加算額
10万円以下	90%以内	—
10万円を超え30万円以下	80%以内	1万円
30万円を超え50万円以下	70%以内	4万円
50万円を超える	60%以内	9万円

（補助率と加算額）

補助対象経費  
×  
補助率  
+  
加算額  
= 補助金額  
(1,000円未満切り捨て)

▷ 応募方法

申込書に必要事項を記入し、生活課地域推進係へ提出してください。申込書等は、各庁舎、市民ふれあいプラザおよび各公民館へ備え付けるほか、市ホームページにも掲載します。申込書の書き方もお気軽にお問い合わせください。

**募集** 1回目 4月8日(金) / 2回目 6月14日(火)  
**締切** 3回目 8月16日(火) / 4回目 10月18日(火)

☎ 生活課地域推進係 ☎62-6628

### 利用者負担金の緩和措置を再延長します!

#### 高齢者障がい者等外出支援サービス

現在実施している利用者負担金の緩和措置(旧制度の負担額を上回る場合の軽減措置)について、右記のとおり適用期間を1年延長します。

措置内容	変更前	変更後
増額分の3割	令和2年4月1日～令和4年3月31日	令和2年4月1日～令和5年3月31日
増額分の6割	令和4年4月1日～令和5年3月31日	令和5年4月1日～令和6年3月31日
完全実施	令和5年4月1日～	令和6年4月1日～

☎ 高齢福祉課高齢福祉係 ☎62-6639

### 生活課関連施設ゴールデンウィーク中の休業日

☎ 生活課環境係 ☎62-1110

施設の名称等	4月		5月							
	29日(金)	30日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)	5日(木)	6日(金)	7日(土)	8日(日)
クリーンリサイクルセンター			休							休
鷹巣埋立地	休				休	休	休	休		
長下処分場	休	休			休	休	休		休	休
鷹巣斎場/清幸苑		休					休			
し尿の汲取り	休	休	休		休	休	休		休	休

### 農家の皆さまへ「小規模農家営農継続支援事業」のお知らせ

市内で農業を営む認定農業者以外の小規模販売農家に対し、農業用機械の購入費用を補助します。(補助金額：3分の1、上限30万円)。申請締切は5月末ですが、予算上限に達した時点で終了となります。※詳しくは市ホームページをご覧ください。☎ 農林課農業振興係 ☎62-5514

### しごと

#### ■ 求職者向け職業訓練生の募集

訓練科(定員)  
CAD・NC技術科(15名)  
訓練期間 6月2日(木)～11月29日(火)  
時間 9時30分～15時40分  
会場 ポリテクセンター秋田(潟上市)  
募集締切 4月26日(火)  
受講料 無料(テキスト代別途)  
応募資格

ハローワークに求職申し込みをされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望する方  
☎ ポリテクセンター秋田 ☎018-873-3178

#### ■ 特別支援学校臨時的任用教員等の募集

特別支援学校に勤務できる臨時講師等を募集しています。

【募集する職名および必要な資格】

▷ 講師(臨時)  
小学校・中学校・高等学校のいずれかの教諭普通免許状を保有されている方。特別支援学校教諭普通免許状の有無は問いません。

▷ 寄宿舎指導員(臨時)  
平成15年4月1日以前に生まれた者。学校に隣接する宿舎(寄宿舎)で、生徒の生活指導やそれに係る事務処理等の業務を行います。日勤や宿直があります。教員免許状は不要です。

【申込手続】

電子申請による申し込みとなります。興味のある方は、遠慮なくお問い合わせください。また、詳細についてはQRコードを参照してください。

☎ 秋田県教育庁特別支援教育課 ☎018-860-5133



### お知らせ

#### ■ 新型コロナウイルス感染症自宅療養者へ給付金を支給します

秋田県では、新型コロナウイルス感染症に罹患し、自宅療養された方に給付金(1人あたり3万円)を支給します。詳しくは、県ホームページをご覧ください。☎ 秋田県新型コロナウイルス感染症自宅療養者給付金コールセンター ☎0120-515-153(9時～18時)



☎ 秋田県新型コロナウイルス感染症自宅療養者給付金コールセンター ☎0120-515-153(9時～18時)

### 下水道(農業集落排水施設)使用人数についてのお知らせ

新年度が始まり、就職等による転出入の異動が多い時期となりました。ご家族の人数に変更があり次の①～③のいずれかに該当する場合は、人数変更のお届けが必要となります。

- ① 自家水で公共下水道を使用している世帯
- ② 市の水道と自家水を併用し、公共下水道を使用している世帯
- ③ 農業集落排水施設を使用している世帯

お届けは、水道お客様センター、各総合窓口センターおよび出張所で受け付けております。なお、ご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ先へご連絡くださいますようお願いいたします。

【お問合せ】

水道お客様センター ☎67-6052  
都市計画課下水道係 ☎72-5248

### 無線連動型住宅用火災警報器の購入費用を一部補助します!

令和4年度、無線連動型住宅用火災警報器の購入に対する補助金の交付事業を行います。住宅用火災警報器の設置が義務化されて10年が経過しました。古くなると電池切れや電子機器の経年劣化等により火災を感知しなくなることがあります。新しい住宅用火災警報器を設置や交換する際は、連動型にすることを推奨します。

【交付基準】

北秋田市内に住所を有し、居住し、自己所有住宅であること

【補助対象】

・ 高齢者の1人暮らしまたは高齢者のみで構成される世帯  
・ 障害者の1人暮らしまたは重度障害者(障害者手帳所持者)を含む世帯

※近隣世帯と相互に連動させる場合はいずれかの世帯が対象となります。

【補助金額】 購入費の2分の1に相当する額(1個当たり5,000円 1世帯4個まで 上限20,000円)

**補助金の決定は該当する火災警報器設置後の申請で審査しますので、ご希望の方は事前に相談してください!**

☎ 北秋田市消防本部予防課 ☎62-1119